

YUNIKA VISION

日本最大級、3面LEDビジョンの
ハイパフォーマンスを体験してください

POINT
1

大きさ×ハイビジョン による迫力実現させるのは **高性能LED** 表示機

POINT
2

美しい映像 を引き立たせる多彩な映像表現

POINT
3

高い指向性、 **クリアなサウンド**

POINT
4

道行く人を惹きつける **オリジナルコンテンツ**

POINT
5

スマートフォン及びSNS との連動放映やインターネット中継 など



◆画面仕様

画面サイズ H7,360mm×W13,120mm×3面 合計290㎡
LED仕様 高輝度LED 10mmピッチ SMDタイプ

◆運営概要

放映内容 広告/音楽番組/ニュース番組/天気予報など
放映時間 7:00~25:00(23時以降音声なし)

◆所在地

〒160-0022
東京都新宿区新宿3丁目23-7 ユニカビル



ユニカビジョン最大の特徴である3画面を活用した放映。様々な放映パターンから最も効果的な放映パターンをご提案させていただきます。

◆ 同一素材を3画面で放映。



◆ 3画面を横長の1画面と見立てより迫力ある映像表現が可能になります。



◆ 中央画面を静止画で、訴求ポイントを一層際立たせます。



注目度の高いコンテンツとの連動放映で、CMの視認率を高めます。

◆ 天気予報連動放映



センター画面において、様々な指数データをリアルタイムに自動で取り込み、グラフィックに変換し放映する事が可能です。

◆ 指数連動放映

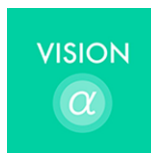


ユニカビジョンでのCM放映はWEBサイトやSNSで事前告知が可能です。アニメ、ゲーム、アーティスト等のPVの初出やイベント会場からの生中継など話題性作りにご活用いただけます。



事前告知をすることでSNSで情報拡散が行われ高いパブリシティ効果が生まれます。さらに、視聴者による写真・動画・レポート等のSNSへのアップも期待できるため、展開後もファン同士で情報が共有され、盛り上がりが見込めます。

CM放映に活用いただけるスマホアプリもご用意しております。



「VISION α」をダウンロードしたスマートフォンをユニカビジョンにかざせば、スマートフォンから対象の音声が高音質で流れます。イヤホン・ヘッドホンをして視聴すれば、都会の喧騒から遮断されライブ会場にいるかのような臨場感を体験することができるアプリです。また、キャンペーンサイトへの誘導やプレゼント企画等の各種プロモーションに活用することができます。

株式会社 ユニカ デジタルソリューション部

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2丁目7番1号
TEL:03-5292-3637 FAX:03-5292-3638 MAIL:info@yunikavision.jp

YUNIKA VISION

放映料 ※下記料金に消費税は含まれておりません。

放映時間：7:00～25:00(18時間) 23:00以降は音声なし

■通常CMプラン

※放映尺は15秒単位で調整可能

期間 \ 回数	15秒×2回/H (36回/日)	15秒×4回/H (72回/日)	15秒×8回/H (144回/日)
	or 30秒×1回/H (18回/日)	or 30秒×2回/H (36回/日)	or 30秒×4回/H (72回/日)
1日	150,000 円	300,000 円	600,000 円
1週間 (7日)	500,000 円	1,000,000 円	2,000,000 円
2週間 (14日)	950,000 円	1,900,000 円	3,800,000 円
1か月間 (30日)	1,500,000 円	3,000,000 円	6,000,000 円
3か月間 (90日)	3,500,000 円	7,000,000 円	14,000,000 円
6か月間 (180日)	6,000,000 円	12,000,000 円	24,000,000 円
1年間 (360日)	9,000,000 円	18,000,000 円	36,000,000 円

■エンタメ限定 特別プラン (音楽・映画・番宣・チケット告知限定) ・ユニカビジョン公式 Twitterで告知を致します

【PLAN 1】15秒 SPOT CM

期間 \ 回数	15秒×2回/H (36回/日)	15秒×4回/H (72回/日)	15秒×8回/H (144回/日)
	1日	90,000 円	180,000 円
1週間 (7日)	200,000 円	400,000 円	800,000 円
2週間 (14日)	400,000 円	800,000 円	1,600,000 円

【PLAN 2】60秒 長尺 CM

<PLAN 2 特別サービス>

※15・30秒CMの段積みでの60秒は適用外

・放映時間を固定致します(毎時〇〇分より放映)

期間 \ 回数	60秒×1回/H (18回/日)	120秒×1回/H (18回/日)	180秒×1回/H (18回/日)
	1日	90,000 円	180,000 円
1週間 (7日)	200,000 円	400,000 円	600,000 円
2週間 (14日)	400,000 円	800,000 円	1,200,000 円

■イベント等の中継・買い切り放映料

※中継の場合は別途技術料をお見積りいたします。

5分間/1回	10分間/1回	30分間/1回	60分間/1回
300,000 円	500,000 円	1,000,000 円	1,800,000 円

入稿について

■入稿仕様

- ・ファイル:MOV MP4
- ・テープ:HD-CAM
- 〈推奨フォーマット〉
- ・ファイル形式:QuickTime - ProRes4:2:2(HQ)
- ・解像度:1920x1080 / 60i / 29.97fps
- ・アスペクト比:16:9 ピクセルアスペクト(スクエア1:1)
- ・オーディオ設定 レート:48kHz / 16bit / Stereo
- ※音声に関してはステレオにてお願いします。
- ※その他のフォーマットについてはご相談ください。

【CM映像制作】

CM映像素材をお持ちでない場合でも動画又は写真素材からユニカビジョンの3画面を最大限に活かすハイクオリティのCM映像の制作を致します。(制作費用は別途料金となります。)

■お申込み/素材入稿 締め切り日

- ・お申込みは放映開始日の10日前、素材入稿は放映開始日の7日前とさせていただきます。

■放映基準

以下の項目に該当する素材は放映できません。予めご了承ください。

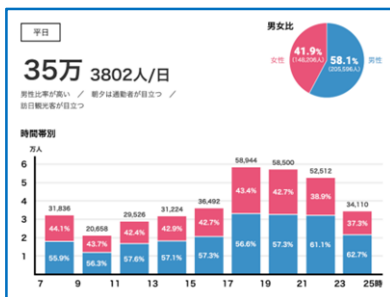
- ・公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念上放映できないと認められているもの。
- ・通行者、公衆に不快の念を与える表現。広告主が明らかでなく責任の所在が不明確なものなど。広告表現上不適切と認められるもの。
- ・当該ビルのテナント企業様と競合する業者様。
- ・パチンコホール。
- ・その他、弊社が不相当と認めるもの。

※事前に「クライアント審査」、「意匠審査」がございます。

(YUNIKA VISION放映基準より抜粋)

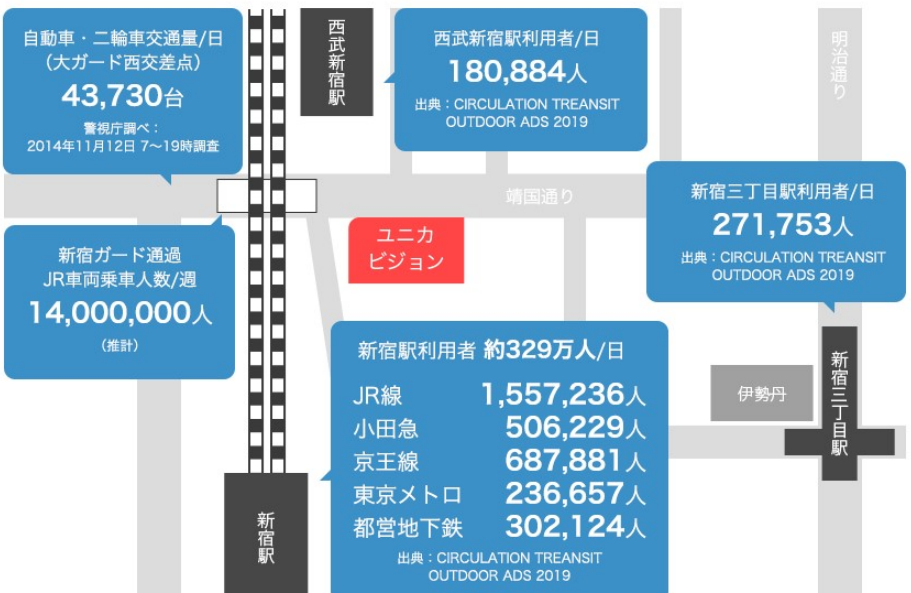
サーキュレーション

周辺通行人数



㈱ユニカ自社調査:2019年12月

周辺駅利用者数・交通量



— YUNIKA VISION 運用規約 —

1. 素材搬入の締め切りは放映開始日の「7 営業日」前とさせていただきます。
2. 当局の指導により、23 時以降、25 時まで音声がありません。予めご了承ください。
3. 弊社の責に帰す事故等による運転休止、または特別放映等の場合により予定放映回数が実施できない場合は補充放映を実施することで保障放映回数を保障し、これを履行したものと致します。
4. 弊社放映基準に抵触する内容に関しましては、放映をお断りする場合がございます。放映開始後に放映基準に抵触していることが判明した場合も同様です。
5. 天災事故等弊社の責に帰さないやむを得ない事情により、媒体そのものの運用に物理的もしくはシステムの障害が発生した場合、放映が中止される場合がございます。
6. 放映開始時に、下記放映基準をクリアしていたとしても、その後の事情により広告主様もしくは広告商品に反社会的な事件もしくは事故が発生し、当該媒体自体及び当該媒体で放映する他の広告に悪影響を及ぼすことが明らかな場合、放映を中止する場合がございます。
7. 前項 4～6 の場合、いただいた放映料金等一切の金銭の返金はできませんのでご了承ください。

— YUNIKA VISION 放映基準 —

1. 以下の各号の一に該当するものは、放映を禁止致します。
 1. 公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念上放送できないと認められるもの。
 2. 通行者、公衆に不快の念を与える表現。広告主が明らかでなく責任の所在が不明確なものなど。広告表現上不適当と認められるもの。
 3. 政治的、思想的意図のあるものや寄付募集、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体に関わるもの。(公職選挙法などで認められているものを除く)
 4. 一部風俗営業や権利関係、取引の実態が不明確な業種(マルチ商法、靈感商法等)
 5. 医療・医薬品・医療器具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法などに触れる恐れのあるもの。この他法令等により放映を禁止されているもの。
 6. 他の媒体(テレビ放送、PRビデオ、CM等)のために製作された映像で、著作権などの権利関係が明確に処理されていないもの。
 7. 皇室、王室、元首、国旗、オリンピックや国際的な博覧会、大会などのマーク、標語、呼称、個人名、企業名、団体名、写真、新聞記事、談話及び商標、著作物などを無断で使用しているもの。
 8. 視聴者が通常感知し得ない方法によって、何らかのメッセージの伝達を意図する手法。(サブリミナル的表現手法等)
 9. 国際条約、国内法規、景品表示法、独占禁止法に違反するもの。
 10. 虚偽、または誤解されるおそれがあるもの。(最高、最大級の表現、断定的、効果・効能の表現、比較または優位性の表現を確実な事実の裏付がなく使用したもの。)
 11. 当該ビルのテナント企業様と競合する業者。
 12. パチンコホール。
 13. その他、弊社が不適当と認めるもの。
 14. 上記の規定にない事項については、「日本民間放送連盟放映規約」を準用いたします。

※ご注意 事前に「クライアント審査」、「意匠審査」がございます。

2. 業種・商品別の表示規制等

1. 不動産広告

(1) 公正競争規約による表示規制。

(2) 投げ売り、特売、早い者勝ち等、契約を急がせる表示は認めない。(「先着順」は手続き説明であり、これに当たらない。)

2. コンタクトレンズ「コンタクトレンズは必ず眼科医の処方により、正しくご使用下さい。」等の主旨の表示が必要。

3. 医薬品「この薬は、使用上の注意をよく読んで、正しくお使い下さい。」等の主旨の表示が必要。なお、「痩せる」、「治る」、「軽くなる」等効能の約束表示は出来ない。

4. 病院・医療機関 医療法(6条 医業, 歯科医業又は助産師の業務等の広告、69条 医業等に関する広告の制限、70条 広告することができる診療科名) および、厚生労働省告示に規定する事項以外は原則として表示できない。なお、「美容・整形外科」についても、医療法・厚生労働省告示の主旨による。

5. ギャンブル 過度に射幸心を煽る内容・表現の物は認めない。

6. 銀行・信販カード キャッシング機能表示は事前に要相談。

7. 消費者金融

(1) 誇大な表現又は安易な借入を助長するものは認めない。

(2) 「ご利用は計画的に」等の標語を明示すること。

8. たばこ 財務省告示によるものとし、原則として認めない。ただし、マナー広告は審査の上承認する。

9. 宗教・宗派

(1) 宗教施設や行事の案内に限り審査の上承認する。

(2) 教義・経典の類、布教を目的とするもの及び他の宗教・宗派に対して言及(批判・中傷等)するものは認めない。

(3) 教団・教祖等が発行する出版物については宣伝の内容を審査の上承認する。

10. 風俗営業 キャバレー、特殊浴場、ストリップ劇場、ラブホテル(ファッションホテル)、アダルトショップ、ファッションマッサージ、個室ビデオ等及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める性風俗関連特殊営業については掲出を認めない。

11. タイアップ広告・連合広告

(1) 表示内容等は事前に要相談。

(2) 関連性・企画性があり、統一されたものであれば審査の上承認する。

12. 意見広告 原則として意見発表の場としない。例えば、国内世論が大きく分かれている問題については、賛否両論とも取り扱わない。

13. 出版広告 原則として市販されている書籍・雑誌の広告を対象とし、その表現内容について下記項目により審査する。

(1) 虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのある表現がないかどうか。

(2) 法規に抵触する恐れのある表現はないかどうか。

(3) 犯罪を示唆したり暴力を礼賛するなど、社会的に悪と見なされるものを推奨または肯定する表現がないかどうか。

(4) 出版広告の形式をとりながら選挙の事前運動などの売名行為が主な目的の内容ではないかどうか。

(5) 性に関する表現が、露骨または挑発的ではないかどうか。

(6) 痴漢などの性犯罪を誘発・助長するような表現はないかどうか。

(7) 男女の別なく不快の念をもたらす表現はないかどうか。

(8) 性犯罪を興味本位に取り上げた表現はないかどうか。

(9) 児童や未成年の性行動に関する表現はないかどうか。

以上

2009年11月18日